

第2回 新宿区子ども読書活動推進会議 会議録

出席者（9名）：

【座長】	学識経験者：秋田座長
【副座長】	学識経験者：小川副座長
【新宿区立幼稚園】	PTA 連合会：西村委員
【新宿区立小学校】	PTA 連合会：本橋委員
【区職員】	谷川子ども家庭課長 内野教育支援課長 中山中央図書館長 梶資料係長

図書館事務局（3名）：

【図書館職員】鈴木こども図書館長、こども図書館 保木本、こども図書館 大山

日時：令和3年3月18日（木）午後3時から午後4時30分まで

会場：新宿区立中央図書館 4階会議室

議題

- (1) 第四次東京都子供読書活動推進計画（素案）について 資料1
 - ① 現行の第三次東京都子供読書活動推進計画との変更点について
 - ② その他 質疑応答

- (2) 今年度の取組概要について 資料2
 - ① 区立図書館
 - ② 学校図書館
 - ③ 保育園・子ども園

こども図書館長 それでは、時間となりましたので、始めさせていただきます。事務局のこども図書館の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

一同 お願いします。

こども図書館長 本日は、秋田座長が大学の卒業式のため、3時を過ぎるというご連絡を受けておりますので、それまで小川副座長に進行をお願いしたいと思います。開会に先立ちまして、事務局からいくつかご連絡がございます。まず、定足数ですが、中央図書館読み聞かせ団体の本橋百合枝委員からご欠席というご連絡を受けております。あと、三雲委員は、中学校のPTA会議後にご出席とのことですが、今のところ、6名ということで半数を超えておりますので、会議は成立です。それから初めて、きょう小学校PTAの本橋弘康委員にご出席をいただきました。本橋委員をご紹介させていただきますので、一言お願いします。

委員 皆さん、こんにちは。前回は出席できず、失礼しました。小学校PTA連合会の副会長をさせていただいております、本橋弘康と申します。市谷小学校のPTA会長なんですが、私自身も市谷幼稚園、市谷小学校の卒業生で、中町図書館と鶴巻図書館には、夏休み宿題をやるために、毎日、行っていました。本の数も他区に負けない量があるとセンターPTA会長からも伺っていますので、この会議に参加させていただいて、また、次の会長たちにもつなげていけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

こども図書館長 ありがとうございます。それでは、次に資料の確認でございます。まず、次第がございまして、次に資料1「第四次東京都子ども読書活動推進計画案について」です。

次第では、素案と書きましたが、パブリックコメントも終わったということで、現時点では、案ということでございます。

この説明資料として別紙の新旧対照表を作成しました。こちらも、(新)第四次計画の素案としましたが、現時点では案となりましたので、訂正をお願いいたします。

2番目が資料2「令和2年度 新宿区立図書館の子ども読書活動の概要について」と裏面の「各館での取組概要」です。この中で調べる学習コンクールをご説明しますので、参考資料として受賞者名簿を付けました。

3番目が保育園、こども園の説明資料として、A4の「子ども家庭部における令和2年度の取組概要」と、青い表紙の「赤ちゃん向け絵本ガイド20」というのがあります。もし、お手元になれば、お申し付けください。

最後に、前回の会議録です。作成が遅くなりまして申し訳ございませんでした。今回も会議録を作成させていただき、ホームページに掲載させていただきます。会議は公開制をモットーとしておりまして、録音させていただくことをご了承いただきたいと思います。事務局からは以上でございます。小川副座長、よろしくお願いいたします。

副座長 それでは、秋田座長が見えるまで、私のほうで進行させていただきます。ただ今より令和 2 年度、第 2 回新宿区子ども読書活動推進会議を始めさせていただきます。それでは、初めに次第の 2 番、「中央図書館長あいさつ」のところで館長、お願いいたします。

中央図書館長 皆さん、本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。中央図書館長の中山でございます。昨日、3 月 17 日の都内の新型コロナウイルスの感染者は 1 カ月ぶりに 400 名を上回るという中で、しかも、首都圏でも変異株による感染者も出てきているということで、なかなか収束が見えない中、本日、午前には、政府のほうは、新型コロナウイルス対策の諮問委員会では、21 日までをもって首都圏の緊急事態宣言を解除するという方針を、諮問委員会では了承したと聞いております。恐らく、今日の夜、記者会見で、その方向が出されるかと思えます。

一方で、新宿区では、4 月末までコロナ警戒期間ということで、図書館を含め区施設については、全て 20 時まで閉館ということになっております。こども図書館は、もともと 18 時閉館ですので影響はありませんが、この中央図書館も、本来 21 時 45 分までの開館を引き続き 4 月末まで 20 時で閉館となります。

そういう状況ではございますが、地域館も含めまして、徐々に子ども関係のイベントも再開をしております。また、後ほどコロナの対応については、こども図書館からも報告がありますけれども、そういった中ですが、子どもたちのために、よりよい読書環境をつくっていきたく思いますので、引き続き、ご支援をいただければと思っております。私からのごあいさつは以上でございます。本日もよろしくお願いいたします。

副座長 ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただきます。1 番目の議題です。「第四次東京都子ども読書活動推進計画案について」ということで、事務局、説明をお願いいたします。

こども図書館長 事務局より、ご説明いたします。失礼ですが座らせていただきます。

まず、資料 1 の「1、計画の位置付け」をご覧ください。

東京都では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき平成 13 年に計画を策定し、これまで 3 回の改定を行いました。現行は「第三次計画」です。今年度、新しい「第四次計画」を策定中で素案が出され、パブリックコメントを終えて、案になったところです。

2 つ目の「2. これまでの成果、課題」につきましては、後ほど、別紙の新旧対照表でご説明をさせていただきます。

3 つ目の「3. 第 3 次計画策定後の状況経過」についてです。

ここには現行の「第三次計画」の期間中にできた関連計画や法律等が記載されています。

まず、「学習指導要領等の改定、告示」、次に、平成 30 年 4 月に策定された国の「子ども

読書活動推進計画に関する基本的な計画（第四次）」、令和元年6月施行の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」いわゆる「読書バリアフリー法」、です。これらの新しい計画等を踏まえて、東京都の「第四次計画」は策定されました。

新宿区でもこの3点を踏まえて区の「第五次新宿区子ども読書活動推進計画（令和2年～令和5年）」を、この先は区の第五次計画としますが、昨年度策定したところです。

都の「第四次計画」では、この他に国が令和2年7月に策定した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本計画」にも触れています。この計画では、電子書籍の充実等が打ち出されていますが、電子書籍については、区でも検討していますが、子ども向けコンテンツが少ないことや、契約形態等の検討課題があり、導入には至っていません

そういった課題を国が出版社に働き掛けていくというようなことを聞いておりますが、これらの状況経過を踏まえて、東京都では、第四次計画の策定を進めました。区でも以上の計画等を念頭に、今後、令和6年からの「第六次計画」を策定していきます。

次、裏面の「5. 第4次計画の基本的な考え方」をご覧ください。

冒頭に「基本方針」として、学校や図書館、行政・家庭等が連携して「子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく」とあります。

これまでの都の計画では「不読者（未読者）率の改善」が大方針でしたので、ここが大きな変更点です。現行計画との違いを別紙の新旧対照表によりご説明します。

計画期間は、令和3年度から令和7年度までのおおむね5年間です。

計画の目標ですが、1番目の目標は、最初の計画から現行まで、一貫して「不読者率のさらなる改善」でしたが、これまでの取組で不読者率が改善されたということで、新しい計画では、基本方針に基づき発達段階の「乳幼児期からの読書習慣の形成」を掲げております。

2番目の目標を見ると、現行では「読書の質の向上」とあり、朝読書等、学校での取組も掲げられていますが、子どもたちが自発的に読む態度を育成していこうとあります。

それが、新しい計画を見ますと、「学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進」とありまして、学習指導要領に基づき言語活動の充実を図りましょう、それには学校図書館をさらに利活用しましょう、とあります。

3番目の目標を見ますと、現行では人材育成等の「読書環境の整備」となっていますが、新しい計画では「特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備」とあり、読書バリアフリー法等に基づき障害のある子どもや、外国語を母語とする子ども等、全ての子どもが等しく読書できるようにするとあり、総じて目標の1番目から3番目がそれぞれの発達段階に応じた読書支援の個別目標となっています。

最後に4番目の目標ですが、新たに打ち出された目標です。計画全体の目標として、「読書の質の向上」が目出しされています。現行計画に引き続き「読書の幅の拡大」、「読書に主体的に関わる態度の育成」を図る。本を読むだけでなく、読解力や考察力、表現力を養いましょう、それには、子どもたちの読書習慣の形成が大事というようなこととございます。

では、実際どう実現するかですが、現行も新しい計画でも「成長・発達段階に合わせた取

組」が具体策です。乳幼児、小中学生、高校生、特別な支援を必要とする児童、生徒という段階区分は同じですが、新しい計画ではそれぞれの段階での取組内容が、より具体的に明確に示されています。なお、区の第五次計画の段階区分や各目標は都の現行計画と同一です。

まず、乳幼児です。現行では「読書を好きになるようにする」とあり、家庭や園、乳幼児健診等の機会を活用した読み聞かせの充実や、子どもが生まれる前から保護者への啓発を図るとあり、これは新しい計画でも同じです。

2番目は、小・中学生です。現行では「目的を持って読書を行い、他人に伝えられるようにする」とあり、読むだけでなく、表現力の養成や児童・生徒が読書活動を通じて交流するということが書かれてあります。

これを区の第五次計画に採用する際に、「目的を持って読書する」という表現について、この会議で皆様にご議論いただき、どうも分かりづらいというご意見をいただきました。

その点、新しい計画では、従来の取組に加えて、区立図書館、学校図書館とも新入生に向けた図書館ガイダンスを充実させましょう。初めて入ってくる子どもたちが図書館に親しみ、利用する施策をやっていきましょう。また、読書カード、読書手帳を活用して、自分の感想などを書き留めることによって、子どもが読書の効果を実感し、より深い読書に結び付けていきましょう、とあります。

3番目は高校生についてです。今までは「課題解決のために読書が主体的にできるようにする」という大枠でしたが、そのための具体策として、新しい計画では、各教科で文章理解や調べ学習の工夫をする、また、高校生が自分たちで書評合戦、いわゆるビブリオバトルをできるようにする。都立図書館でオンライン講座を行い、生徒の興味を引き出し、他の学校の生徒と読書の楽しさを共有できるような参加型の展示等を新たに実施する、ということが書かれています。

4番目は、特別な配慮を必要とする子どもについて、です。

障害のある子どもへの支援は、読み聞かせの工夫やデジター等ICT機器の活用が挙げられていますが、先にご紹介した「読書バリアフリー法」により、今後の重点となると思われます。なお、日本語を母語としない子どもへの具体的な支援策として、都立図書館に「読みやすい本コーナー」や「やさしい日本語コーナー」を設置するとしたのも特色です。

5番目は人材育成等の「読書活動の基盤づくり」となっています。

雑ぱくですが、東京都の新しい「第四次計画」の説明は以上です。

なお、新宿区の子ども読書活動と都の新しい「第四次計画」との関係ですが、現行の「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」は令和2年度から5年度を計画期間として、現行の東京都の「第3次計画」に基づいて策定しました。

新しい東京都の「第四次計画」は、令和3年度から令和7年度までですので、今後、新宿区においても、都の新しい計画を念頭に進めてまいりたいと思います。「第六次新宿区子ども読書推進計画」を作るときも、都の新しい計画の内容、考え方を土台にして作ることにしようかと思えます。以上でございます。このことにつきまして、何か東京都の情報等ありま

したら、ぜひ、秋田座長や小川副座長にご教授いただきたいと思います。

副座長 秋田座長、何か東京都の情報がありましたら。

座長 私は東京都の第四次計画の委員をしております、今、挙げていただいた新たな所で、例えば新入生図書館ガイダンスとか、読書カードとか、全部、提案させていただいたものが、案の所に入っておりますので、また何か、それが新宿区のほうでもご説明いただいて、ありがたく思います。ただ、新宿区のほうは進んでいて、計画的にいうと、それを全体で、この時期がずれているものですから、このような形で作っているというところになると思います。いろいろ事例も載っていますので、興味深い全体をお読みいただけたらと思います。

副座長 ありがとうございます。それでは、進行を秋田座長にお願いします

こども図書館長 今ちょうど秋田座長がお見えですので、これからの進行は、小川副座長から秋田座長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

座長 申し訳ありません。隣をお借りして大学のオンライン卒業式に出ておりました。でも、終わって、すぐ隣からここへ越させていただきました、ありがとうございます。

副座長 文明の利器、すごいですね。

座長 おかげさまで、どうしようと思ったら、ちょっとお部屋をお借りして、オンラインでできましたので、すみません。ありがとうございます。

副座長 よろしく願いいたします。

座長 質疑応答ということです。私のほうは、今お話ししましたような、東京都の第四次計画に関しては関わらせていただきました、それからもうすぐ、今度3月31日で、国が今、委託調査研究として、全国のデジタル図書館とか、デジタル書籍をどう使用しているかということの調査研究が、もう結果は出ています。私は調査検討会議の座長をさせていただいていますが、一応3月31日で報告書が文科省に納められると思うので、もうすぐ一般にも公開されると思います。

ただ、この1年で大きく全部、電子化が進んできたということは見えてきています。別に電子が全ていいというわけではないんですけれども、しかし、そういう情報があるという状況にあるということだけ、その他ということで、ちょっと補足させていただきます。ありがとうございます。皆さまのほうから、何か質疑応答等ございますでしょうか。

中央図書館長 座長、すみません。よろしいでしょうか。

座長 はい。お願いします。

中央図書館長 会議の冒頭、区のほうで作成させていただいた資料が、東京都のほう、素案となっておりましたが、これ、東京都の資料にありますとおり、素案ではなくて、案ですので、全ての素案という部分については、案と読み替えていただければと思います。

座長 ありがとうございます。

中央図書館長 パブリックコメントも終わっているということのようですが・・・。

座長 そうです。

中央図書館長 東京都のほうは、もう作成が終わって公表段階に入っていますか。

座長 いくはずです。そのうち行くと思います。

中央図書館長 そうすると新年度からは、もう、案の取れた状態でスタートができるということになりますでしょうか。

座長 そのはずです。

中央図書館長 ありがとうございます。

座長 ありがとうございます。よろしゅうございますか。ありがとうございます。
それでは議題の(2)、「今年度の取組概要について」という所をお願いいたしたいと思いません。

こども図書館長 前回の会議で、区の「第五次計画」の内容等をお話ししまして、今年度の事業概要をご説明しました。本日は、コロナ禍の中にあって、どのような取組を実際したかということをお話して、区立図書館、学校図書館、保育園・こども園の三つの面からご報告して情報共有などをさせていただきたいと思っております。

まず、区立図書館です。事務局よりお話をさせていただきます。

使う資料は、こちらのA3の資料2「令和2年度 新宿区立図書館の子ども読書活動の概

要について」と裏面の「各館での取組概要」です。まず、裏面で各図書館が実際どのような取組をしたのかを見ていただこうかと思えます。その後で、表のページで共通の取組事項につきまして、ご説明をさせていただきたいと思えます。

ここには全館の取組を比較しやすい分かりやすいように、発達段階別に乳幼児は黄色、小学生は青、中・高校生はグレー、障害のあるお子さんや、外国語を母語とするお子さんについての施策についてはグリーンの色分けをしました。

コロナ禍で事業の中止や制限があるなかで、各館、工夫して取組を進めました。

その中で、いくつか特色ある取組をご紹介します。

まず、乳幼児については、お話し会が年度の前半、図書館の休館期間などがあったので、8月ぐらいから小規模に始めて、10月ぐらいからだんだん元に戻っていきました。こども図書館では、12月から定例のお話し会、写真で見ていただきたいんですけども、今までは毎日やっていたところを週3回とし、人数も制限して行うような形でやってきました。

その矢先に、国の緊急事態宣言が、再び出たということで、その緊急事態宣言のイベント条件を踏まえてお話し会やイベントを行っている館と、あと、緊急事態宣言期間中は、ちょっと様子を見ようという館と、今、分かれているような状態です。

乳幼児向けの取組は記載のとおりですが、いくつかをご紹介します。

戸山図書館では、絵本作家による読み聞かせイベントを行いました。こども図書館の絵本作家の講演会をは、もう少し年上の子どもや保護者向けですが、乳幼児にそういう講演、読み聞かせイベントを行って、読み聞かせの普及を図ったということです。

また、中町図書館では、プログラミング講座として、4歳から6歳の子どもたちを対象に、初めてのプログラミング講座を行ったということです。例えば板の上に障害物を置いて、車と申しますか、自動掃除機みたいなものが、どうやってプログラミングしたら進み続けられるかというようなことを考えてもらうような、それで実際に板を組み立てて、お互いに時間を競い合うような、そういうようなことを小さい子向けに行ったという話を聞きました。

あと、四谷図書館では、こども園等に出張お話し会を行い、また、配本を行っているとのこと。

つづいて、小学生向けの取組です。昨年度は学校への出張・連携事業が特色です。

西落合図書館の小学生の欄を見ていただきますと、コロナ禍の中で何とか「調べる学習コンクール」は実施できたんですが、夏休みが非常に短かったため、図書館内での「調べる学習講座」ができなかった。その代わりに、調べ学習の仕方やコツを解説する出張授業を行ったこと、また、ビブリオバトルの普及を図るために小学校で開催されたビブリオバトル決勝戦の準備や補助をして、実際に子どもたちにやってもらったとのこと。同じく、大久保図書館の小学生の欄を見ますと、11月より月3～4回小学校の朝読書の時間に訪問し読み聞かせを行っているとのこと。

面白いと思えますのが、中町図書館と戸山図書館の学校との連携事業です。仕掛け絵本づくりとか、手作り絵本のワークショップを小学校に出張して行ったと報告がありました。

続いて中・高校生向けの取組です。西落合図書館では、毎月の展示の充実に努めるとともに、調べものに役立つパスファインダーを作りました。パスファインダーというのは、例えば夏目漱石とかのテーマを設定して、その人の作品名とか、経歴とかを書いて、その下に調べ方や夏目漱石に関するブックリストが書いてあるので、夏目漱石に関する事項をその1枚でたどれるというようなもの作ったということが出ています。

次に、鶴巻図書館では、「鶴巻・本のデザイン賞」というのを行いまして、本、帯、デザイン賞というのを行いました。本を買うとここに帯が付いておりますよね。ポップではありませんが、自分はこの本のこういう描写に感動したとか、こういうところが面白いよという所を、帯にぎゅっと詰めて書いてもらい展示をしたというようなことが出ています。

次に中町図書館です。これは新宿区内で一番大きな、継続的な中学生向けの取組です。中町図書館では、近隣の中学生と連携して中学生のお薦め本、これは、会を重ねて第6回目だそうですけども、中学生たちが集まってもらって、学校の読書クラブなどを巻き込んで、お薦め本のリストを作ったり、同時に本の帯を作って、展示をしたということです。

最後に四谷図書館では、読書手帳の配布や、小学校、中学校の授業教材、資料の相談および貸し出し、また、先生方のボランティアの受け入れも行った、と出ています。

こども図書館でも今年、小学校先生がお二人、研修をされました。このようにコロナ禍の中でも各館それぞれ工夫して、子どもの読書活動支援を行いました。

今度は表の「新宿区立図書館の子ども読書活動の概要について」をごらんください。各館共通の取組をご説明します。

まず、「新型コロナウイルス感染症の徹底」についてです。

これは、先だって、ご紹介したとおりで、令和2年3月から書架への立ち入り制限、および、休館期間を経て、7月1日から本格開館となりました。それ以降は、手指の消毒、マスクや検温を徹底した上で、保健師の助言を参考に、最初は1時間おきに利用者の入れ替えを行い、その間に、職員が机やいすの消毒を行っておりました。10月に大型検温器のサーマルカメラを入れてからは、現在、消毒・利用者の入れ替え1日2回行っております。

幸いにして、利用者から感染が出たということはなく、こういった地道な、他区よりきめ細かい取組で、全体で安全、安心な図書館の取組を進めているところです。

その上で、本の除菌機を令和3年度の4月中旬に全館配置して、利用者の方が自由に使えるように、予定しております。

除菌機がコロナウイルスに有効か、まだ医学的には分からないところがあるようですが、一般的な雑菌といいますか、そういったものは除去できると聞いております。

2番目は、「新宿区立図書館を利用した調べる学習コンクール」です。最初は、学校の休校や、図書館の休館もあり、開催自体が危ぶまれましたが、学校も連携して作品応募を行ったところ、令和2年度は合計38校参加ということで、令和元年度の40校とあまり変わらない。応募作品数は令和元年度約2,600点、令和2年は1,239点で半数程度となりました。

この中から館長賞、優秀賞等を選抜しまして、四谷区民ホールで11月に表彰式を行いま

した。表彰式も実際、行えるかどうか分からなくて、賞状の郵送に替えようかという話もありましたけれども、参加人数の減とか、外部審査委員の講評を口頭でなく、紙に書いてもらってお配りするなど、時間の短縮などを行いまして、実際に開催できました。

その後、館長賞・優秀賞作品を全国コンクールに出品しましたが、令和元年度は図書館振興財団賞が一つ入賞しましたが、最高賞の文部科学大臣賞は取れませんでした。ところが、今年、最高賞の文部科学大臣賞が出まして、そのほかにも優良賞、奨励賞も、昨年度と遜色のない成果を収めることができました。外部審査員の講評では「短い期間の中でよく頑張りました」、「全ての子どもにエールを送りたい」というご意見をいただくことができました。

3番目は、「絵本に触れ合う子育て支援事業について」ですが、これは、保健センターで行う0歳児と3歳児の乳幼児健診で絵本配布と読み聞かせを行う事業です。

昨年度は、絵本配布は、通年で実施できました。この事業は本を配るだけでなく、読み聞かせを実際にその場で、対面で行って、親子で絵本に親しみながら保護者の方が読み聞かせはどうやったらいいのかとか、どんな絵本がいいのかというのを聞いていただくことで相乗効果があります。しかしながら、コロナ禍の関係で、乳幼児健診の時間の短縮化ですとか、今後、コロナのワクチン接種等で保健センターがさらに忙しくなるというところで、読み聞かせは当面、休止ということになっております。代わりに子ども読書の意義とか、読み聞かせの大切さをポスターに作りまして、保健センターの会場に提出して双方連携で読み聞かせが豊かな心を育むことについて周知を図っていきたいと考えてございます。

4番目、「コロナ禍での、図書館の子ども読書活動の今後の展望」ということで、ざっと細かな施策ではないんですが、大枠のところをちょっと書かせていただきました。一つ目が、在宅勤務が普及した影響か、平日、非常に多くの親子が見えられるようになりました。2番目では、午前中に小さい赤ちゃんを連れて、乳母車で来られるお子さんが多かったんですが、午後、親子で来られるというの、なかなかなかったんですけども、特に父親と来られる親子の数が多く見られたというようになったというようなことが、感じられております。

また、二つ目。乳幼児や小学生向けの人形劇、子ども読書リーダーなどの催しにつきましては、事前申し込み制、入場制限などをコロナ対策として行っている影響もありまして、申し込みと同時に満員というような講座がたくさんありました。図書館に関心が向いてきているのかなということを考えてございます。

三つ目、今度は大人なんですが、読み聞かせ講習会やサポーター講習会などを行いますと、今までは読み聞かせ団体の方が何回も来られたり、あと、学校の読み聞かせボランティアの方を中心とした講習会でしたので、学校のボランティアの方が多かったんですけども、今年、初めて参加したと。今後、読み聞かせをやってみたいというような方が、だいぶいらしたという話を聞いております。

それから4番目。今度は中・高校生イベントですが、先ほどの中町図書館でのブックリストなどは、学校と連携し、生徒たちも巻き込んでブックリストを作ったりしています。

こども図書館では、3月に「ホームページの作り方講座」、これは実際、パソコンを操作

するのではなくて、「どういうふうにコンテンツを組んだら、注目の浴びるホームページが作れるか」、という考え方講座を開催しましたが、区でやるとどうしても広報媒体に限られて区報だと中・高校生が読んでくれなくて、新たな試みとして区役所の Twitter もして活用してみましたが、なかなか見てくれないことが分かりました。実際ふたを開けてみますと、参加は中・高校生は数名で、大人の方が大半だったというようなこともありまして、今後、学校の先生方や図書クラブ等と意見交換をしたり、お互いに本の紹介をしたり、より参加しやすい形として Zoom の活用や中・高校生の注目の集まる広報となるよう検討していきます。

最後に「新しい日常」と、今いわれていますけれども、家で過ごす時間が保護者も子どもも長くなった。日中から今までお母さんと来館していた子どもがお父さんとも来るようになった。今後、区の第五次計画期間は、コロナ禍の中でどういうふうにやったら進展するか、が大事になってくるかと思えますけれども、読書の関心が高まっていることを好機として、さまざまな本との出会いの場や成長段階に応じた読書支援により、子どもの読書習慣の醸成を、図書館だけでなく、学校や保育園やいろんな所が連携して子どもや保護者への働きかけを図ってみたいと考えています。長くなりましたが、以上でございます。

座長 ありがとうございます。何か、ご質問はございますでしょうか。あるいは、まとめて 2 番のほうの、学校図書館のほうのお話をいただいてから、④で質疑応答とさせていただければと思います。そうしましたら、学校図書館のほうのご説明をよろしく願いいたします。

教育支援課長 それでは、教育支援課長の内野と申します。着座のままで失礼いたします。それでは、特に資料は、ご用意させていただいていないですけれども、第五次計画の冊子の 52 ページをお開きいただけますか。

施策 4 番で、「学校図書館の読書センター機能の充実」というような項目を打ち立てまして、この中でいくつかの事業を構成しております。目的とするところは、「子どもたちの想像力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書指導の場である学校図書館の、読書センターとしての機能の充実を図るものになります。

次のページ、53 ページ、54 ページにわたる事業を推進しており、まずは、学校図書館に関わる教員が、こういった取組について共通認識を持つことが大切になりますので、年度当初に司書教諭ですとか、学校図書館の担当教員が集まる会議の中で区の第五次計画の取組について、共有を図らせていただいたところです。

また、学校図書館のほうにスタッフとして、委託事業者の職員を配置していますので、そういった委託事業者に対しても、この第五次計画の取組については、共有を図っているところでございます。

新型コロナウイルスの対策につきましては、前回の第 1 回の会議でもご説明をさせていただきましたが、子どもたちが学校図書館を利用する前と後で手指消毒の徹底をするなど、

また座席数を減らすとか、カウンターに距離を離して並ぶ位置を示すなど、そういった取組もしています。また、借りた本を返すときには、カウンターに返さないで、曜日ごとのボックスを用意して、その中に入れてもらうことで一定期間、間隔を空けて消毒し、それから書架に戻すような、そんな工夫もしているところになります。

こちらの事業の中には、コロナの影響でできなかったものもごございます。例えば53ページの21番、「家庭教育講座における読書活動支援」は、PTAさんが、保護者の皆さまを対象にした家庭教育講座というものを実施しておりまして、その中で読み聞かせの講師の方をお招きして、情報提供なども行ったりするんですけども、今年度は、家庭教育講座が予定どおり開催できないということがございましたので、こういった読み聞かせ関連のものは、今年度は、事業の実施には至っていないところではございます。ただ、それぞれの学校のほうでも工夫しまして、例えば54ページの「関連施策」の所で、「朝読書の推進」というのがあるかと思えますけれども、今、朝は子どもたちの体調確認のため、なかなか朝読書の時間も取れないというような状況がありますので、昼読書に変えて、学校によっては、「昼読書の推進」というような形で工夫して取り組んでいる学校もごございます。

先ほど、鈴木こども図書館長のほうから、東京都さんの第四次計画の説明の中で、今後は、学習指導要領に基づいて、子どもたちの自主的、自発的な活動を推進していくというようなお話があったかと思えます。それを踏まえて、子どもたちの自主的な取組をいくつか紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、子どもたちが、友達に薦めたい本を選んで紹介するコーナーを作ったり、読書感想カードを作って掲示し、友達に薦めるような、そんな取組を行っています。

また、ビブリオバトルの話も出ておりますけれども、中学校で実際に図書委員の生徒が中心になって、ビブリオバトルを行った学校もごございます。

また、区立図書館から新刊本のリストをいただきますので、それに基づいて、新刊コーナーを作ったりですとか、全体の環境の中でも子どもたちが読みたいと思えるような、そんな環境づくりも取り組んでいるところではございます。ちょっと雑ばくな説明になりますけれども、学校図書館の現状としては、以上になります。

座長 どうもありがとうございます。いろいろコロナ禍でできないこともありますが、工夫してやっていただいているということがよく分かります。ご質問等、ございますでしょうか。何かご意見やご質問があれば、よろしいですか。それでは、続いて保育園、こども園について、谷川子ども家庭課長のほうからお願いをいたします。

子ども家庭課長 子ども家庭課長でございます。私のほう、区の第五次の計画でいいますと55ページ、56ページになります。55ページ、ちょっとご覧いただきますと、施策のほうの、幼稚園も入っていますが、「幼稚園、保育園、こども園等の読書環境の充実」ということで、幼稚園、保育園、こども園等では、絵本コーナーの整備を図るとともに区立図書館を活用し、

子どもの読書環境の充実を図りますとあります。また、右のほうの施策の6のほうでは、子どもたちの身近な読書のある場である男女共同参画センターや子ども総合センター、児童館等での本の貸出や資料の充実等を図りますということでございます。

こちらには、これら今、関連いたしましておりますのは、今年度の対応ということで、ちょっと主なものをピックアップいただいたのが、A4のペラ1枚だけの資料なんですけれども、簡単にメモ的にまとめたものがございまして、その、「子ども家庭部における令和2年度の取組概要」ということで、保育園、こども園、児童館などにつきまして、まず、絵本コーナーや絵本棚、こういったものの整備を図っていくということなんですけれども、令和2年度、新規開設の私立保育園、5園ございまして、こちらのほうには、絵本コーナーや、あるいは、絵本棚というものをしっかり整備させていただきました。

また、次の団体貸出の活用、これ、こども図書館などからも団体貸し出しなどを活用するというのも、計画のほうには、盛り込んであるんですけれども、そちらにつきまして、コロナ禍の中でこの上半期、4月から9月におきましては、それぞれ各園などのリクエストを聞いていただきまして、図書館の職員の方が、40～50冊選んで配本していただきました。

これはコロナ対策を強く意識した形で、直接、園の職員が図書館に行くということはしなかったということです。大体それで、ひと月当たり14カ所から19カ所の園に、合計で1,000冊程度の団体貸し出しの活用をさせていただいたと。

下半期、10月以降につきましては、各園の職員が図書館のほうに行きまして、本を選びまして、後日、150冊までということで配本をしていただきました。これは大体、ひと月当たり20カ所程度ということで、合計で3,000冊程度を今年度、令和2年度につきましては、こども図書館の団体貸出というものを活用させていただきました。

また、ちょっとあと、3番の読み聞かせにつきましては、こちらのこども図書館、地域図書館から来ていただく読み聞かせにつきましては、休止をさせていただきました。

次に、子ども総合センターや子ども家庭支援センターにつきましては、それぞれのセンターで行っております図書の貸出、利用者の方々への貸出は行いませんでした。読み聞かせのほうも読み聞かせ会のほうは休止をさせていただきまして、親子が、そのセンター内で、その場で読書していただくということにつきましては、返してもらうときに、消毒などのコロナ対策をしっかりと行った上での読書は進めていただきました。そういった形です。

それから3番目は、「その他」ということで、この第五次計画には書いてないのですが、きょう、ちょっと参考までに、青い表紙の「赤ちゃん向けの絵本ガイド」をお配りしました。

これは、後付けの平成20年度からこういうことをやっていたので、ちょっと周知していませんでしたが、子ども家庭課では、平成20年度からお子さまの出生届、出生届と同時に行われる乳幼児医療症を新生児に発行する際に、この「赤ちゃん向けの絵本ガイド」を配布しています。作成は特定非営利活動法人の図書館支援クラブさんってところで、以前、鶴巻図書館などを指定管理者として行っていたNPO団体の方々が0歳から2歳までのお薦めの24冊を選んで紹介しています。この中には、前回のこちらの推進会議でも配付絵本に

ノミネートされたような「いないないばあ」とか、そういった絵本が入っておりまして毎年7月頃に更新して発行し、産まれた方に配布をしています。ちなみに令和2年度は、出生者、合わせて約2,600部の配布をしたところでございます。説明は以上でございます。

座長 どうもありがとうございます。質問等、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、それぞれご質問、ご意見、質疑応答というところに移りたいと思います。

今、区立図書館、学校図書館、保育園、こども園について、取組について、ご説明をいただきましたので、ぜひ、それぞれ、ご参加の皆さまのほうから、ご意見等をいただけたらというふうに思いますけれども、ご質問はありませんか。

資料係長 せっくなのでいいですか。

座長 はい。

資料係長 こちら、ただいまの図書館の説明資料で、この右側の(4)、「コロナ禍での図書館活動の運用について」に「平日に親子が参加され」とありますが、平日にという表現は、その下のZoom等を活用して、というところを併せて考えると男性保護者になるのかなと思います。

そこで、今後の展望として、そういった方を対象とした読み聞かせ講習会のご案内や周知をしていくみたいなの、そういった理解になるのかなと思いました。あと、下から2行目の、「これを好機として」と書いてあるんですけど、「好機」というよりは、表現としては、「きっかけ」位がいいのかなと。ちょっと細かいことですけど。

こども図書館長 今、梶資料係長からご意見ありましたけども、特に中央図書館では、最近になりましてZoom等を活用して音楽会、リサイタルなど行ったり、こういった会議体につきましても、図書館運営協議会では試行的にZoomを活用した会議などを試行するというようなことを、今、考えているところです。

また、父親向け読み聞かせ講習会という話もありましたけども、日中、親子で来館できる方っていうのは、まだ少ないので、そういった方を対象にするのも有効と思いました。

座長 ありがとうございます。他の委員の方いかがですか。

資料係長 先ほど、事務局からZoomでのオンラインコンサートとかいうお話ありましたが、区の公式のYouTubeですので、そちらのほうは、Zoomではなくて、YouTubeです。

もうすぐ夏目漱石の朗読会などもYouTubeで配信しますので、3月15日ごろの広報にもご案内が載っておりますので、ぜひ、皆さまにご覧いただきたいと思いますので、よろしく

お願いいたします。

座長 ありがとうございます。どうぞ。

委員 この、令和2年度の新宿区立こども図書館の子ども読書活動の開催については、この学習コンクール、調べる学習コンクールの参加校に関しては、基本的に例年とあまり変わってない、高校は増えているという中で、コロナ禍の影響もあってか、小・中学生の応募数は半数以下になってしまっているのかなと思いました。

だから、高校は少し半数よりも超えているので、学校のほうも、今年度はコロナのほうの対応があって、非常に指導が難しいところもあって、こういうことになったのかなと思うんですが、3年度は少し対応の仕方もある程度、分かってきたところで、この参加の応募数、どうなっていく見込みなのか、あるいは、区として、どういう方向で学校でお願いをしていくお積りなのかということが、まず1点。

それからあと、表彰結果のほうを見ると、非常にレベルの高い内容のタイトルがたくさん並んでいて、非常に面白そうだなという感じはするんですが、こういった内容を同年代のお子さんたちに広く共有して、こういった自分で調べて発見することは非常に面白いんだということを伝えていくっていうことも、大事な活動になってくる取組だったと思うんです。この辺りについて、どのようなお考えをお持ちか、教えてください。

こども図書館長 まず、第1点、令和3年度の見込みですが、今のところ、学校の休校とかは聞こえてこないところで、通常どおりに行っていけると考えています。そこで、今年度、出品のなかった学校に特に参加を呼び掛けていこうと考えています。

また、子どもへのサポートについても。これまで夏休みに各図書館でいろいろと行ってきた調べ学習講座や、実際に工場や羽田の整備場へ行ったりして社会見学を行う講座がコロナの影響で中止・変更となりましたが、今の感染状況からすると再開可能かと思えます。

学校の要望に応じて、学校へ出張して行う調べ学習講座や保護者向けのサポート講座も、昨年は中止となりましたが、それも新型コロナ対策を十分に行った上で可能かと思えますので、応募数自体は上がっていくのではないかと思います。

一昨年でしたか、学校名がちょっと出ないんですけども、保護者の方がお子さんに「これ、どうやってまとめたらいいの？」と聞かれて困っているというようなことがあって、保護者の方やPTAの方からの要望に応じて、図書館が学校に出向いたり、図書館に保護者の方に来ていただいたりして、保護者向けのサポート講座を行ったというようなことがありました。これは担当の地域図書館とも相談ですが、そういったことも、あるいは可能かと思えます。

このような取組で応募数も作品レベルも上がるかと思っております。ぜひ、PTAの皆さま方にも、ご協力をお願いしたいと思います。

2点目の情報の共有ですけれども、作品のレプリカ集を作成しています。昨年度のものは

まだできていないんですが、作品をそのまま写真に撮った、レプリカ作品集を作っています。印刷とかにしないで、お子さんが書いたものそのまま撮影した作品集を小学生、中・高校生とか、3分野ぐらいにして、例年、作りまして、各学校にお配りしております。また、図書館にも置いております。ホームページに載せるには、分量がかなり重いので、載せられないんですけども、レプリカ作品集で先輩がこういうものを作ったんだ、自分もやってみたいと思ったというお子さんの話を表彰式の会場で聞く機会がありました。レプリカを見て、憧れの作品に触れる、そういう形で情報共有を図っていけばいいと思います。

委員 ありがとうございます。

座長 ありがとうございました。

委員 その作品集がとてもよくできていて、実際はレポート、出来上がった実物を見るのが一番いいわけですけど、それは図書館で前年までのを貸し出しているなんていうこともあって、利用したこともあるんです。そちらの状況、今、ちょっと私、分からないんですが、とにかく子どもが作ったもの、そのまま写真で作品集になっているというのは、とても参考になるので、ぜひ、今後とも続けていただければと思います。

座長 ありがとうございます。ぜひ、機会があれば、この3階に行くと見られます。

委員 ここの3階で。

こども図書館長 3階のこども図書館で見られます。前の年度のものですけど、今、お持ちしますので、ご覧いただければと思います。

座長 ありがとうございます。続いて、お願いいたします。

委員 コロナ禍でタブレットを中学校、小学校も児童、生徒1名に持つような状況になったので、インターネットの家庭環境も、そっちの準備も大変だとは思いますが、そうなったときに、いわゆるインターネットで検索が簡単にできる便利な部分と、逆にこうやって図書館に来て、資料を集めて自分でレポートを出すっていうのは、これ、両方、大事なことだと思うので、皆さまがおっしゃったとおり、優秀な作品を子どもたちが目にすることで自分もやってみようかな、みたいな意識が上がるといいかなと思いました。

自由研究で、どこかに行つてということが、いつ自由にできるかっていうのは未知数なので。ということは、インターネットしかり、図書館等しかりで自主学習ができるようになるというのは、すごく理想的なことだと思うので、PTAを通じてでも周知をしていけたらいい

かなというふうに思いました。

座長 ありがとうございます。事務局がレプリカをお配りしますので、ご覧ください。
今、改めて見ると。本当だ。親もここ書いたの。本格的ですね。論文ですね。すごいな。これ、全国的には出版社の目に留まって。出版した子もいますよね。

委員 そうなんですか。

座長 桃太郎の鬼の。

委員 すごい。本当だ。英語の作品もある。年度によってすごい。これ、何部作っているんですか、区で配付しているんですか。各学校にもある？

こども図書館長 各学校と、区立図書館に置いています。販売するまでの数は、ちょっと作れないので、図書館、学校で見ただけだと思います。4月には学校、図書館に配備されていきます。

委員 これをPDFで上げるというのは、お子さんの写真が入っていたり、お名前あるから、なかなか難しいってところなの。

こども図書館長 そういうこともございます。あと、中に引用の出典とか書いてあったりもしますが、著作物が入っていたりするとそれも全部、見ていかなきゃいけないということ。

座長 全国コンクールのほうは、作品の中身を振興財団のほうは、ホームページに上げてありますね。いくつか作品があがっております。

委員 そうなんですか。

座長 ぜひ、そのGIGAスクールで1人1台ってところで、作品を見られるようにしたいと考えています。ご意見いただいてよろしいですか。ご感想。

委員 私、自分の子どもが、上の子が2年生で、今、下の子が年長で、今年、幼稚園を卒業するんですけど、今これを初めて見て、今年ちょっと自由研究でやる時間が少なかったの、できなかつたんですね。去年、初めて小学生のときに、自由研究どうしようって、とても悩んで、どうしよう、本当に大変だったんですね。

なので、こういう作品集があるというのを知ったので、今年の夏の自由研究には、こういうのをいっぱい利用して、しょっちゅう2人でやるので、2人とも一生懸命やらせたいなと思ってしています。本当に参考になる。今後もこういうのを作っていただきたいなと思いました。他の図書館も、また利用していきたいと思います。ありがとうございます。

こども図書館長 ありがとうございます。最寄りの各館で調べる学習のいろんな講座もしていますので。

委員 なかなか委員会で帰れなくて、行けなかったりすることがあるんです。

こども図書館長 保護者向け講座を行う館もありますので、ご利用いただけたらと思います。

委員 ありがとうございます。

こども図書館長 先ほどのように PTA の方からお声掛けいただければ、出張できる場合もございますので、よろしくお願いします。

座長 ぜひ、PTA の方たちにうまく活用をしていただけるといいですねという。他には、いかがでしょうか。せっかくの機会ですから。小川さん。

副座長 この調べる学習コンクール、プラス、その探究的な学習に関しては、中学生になると、普段の授業が忙しくて、なかなか取り組めない学校も中にはあるみたいです。子どもの声で、中学生が、小学校のときみたいな探究的な学習をやりたいって、先生に言うんだけど、先生のほうで、時間がないってなってしまうっていう状況も、まだ、ちょっと残っているところはあるんでしょうかね。どうなんでしょう。

3年前ぐらいは、そんな意見も聞いたんですけども。ぜひ各学校で、子どもたちのそういう気持ちを大事にして取り組んでいただけたらなって思います。

特にこのコロナで感じているのは、本当に思ってもいないような、大きな困難が来て、でも、これを解決していく力が、この探究的な学習で培われる力で、今の教育が目指している力なんだろうなって感じました。ついでに、ちょっと一番最後に申し上げようか、と思ったことを述べさせていただいて、よろしいでしょうか。

座長 お願いいたします。

副座長 まず、東京都の第四次計画の案ですけども、やはり、平日頃から乳幼児から小学

校、低学年、家庭って、読書習慣が形成されるうえでとても大事ななと思っています。それで、そういう点でも、その乳幼児期からの読書の支援、家庭での読書を大事にするという東京都の案、これを新宿区でも、大事にしていきたいなと思いました。

それから、東京都の「学習指導要領による学校図書館の利活用」という点では、学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びという授業にするための授業改善が非常に重視されています。その中に「学校図書館活用」も入ってしまっていて、そこには、読書活動の推進、各教科等での読書活動の推進というのが入っています。そういう点では、新宿区の案と合わせて、「学習指導要領による学校図書館の利活用」というのは、とても大事なところだと思います。

学校図書館というのは、学校の中の図書館ではなくて、学校の教育施設なんですね。いい学校教育とか、求めている学校教育を進めていくために活用していく施設なので、本好きの子どもや先生が休み時間や放課後に何人かが本を借りに行くというような読書の施設ではありません。「読書センター」だけじゃなく、「学習センター」、「情報センター」という三つの機能を踏まえて、GIGA スクール構想というこれからの教育にも、学校図書館は非常に関わってくるようになりますので、学校図書館活用での支援活動を、今後とも、中心に進めていっていただけたらなと思います。

三つ目ですけれども、団体貸出のことですが、新宿区は団体貸出が非常に進んでいるんですが、全国的にいろんな意見を聞くと、学校図書館や幼稚園や保育園の図書が充実していないから団体貸出をせざるを得ないみたいな考えを持っている方が、まだいらっしやるみたいなんですね。

そうではなくて、学校図書館や幼稚園、保育園の本や資料が充実した上で、もっと豊富ないろいろな資料というのが必要になってくるんですね。

ですから、その上で、さらに団体貸出を利用し、足りないものを補うのではなくて、より充実していくために大事な点って、この点をしっかりわきまえて、団体貸出を推進していただけたらなと思います。

それから高校のところで、「なかなか高校生や中学生の利用が…」というお話がありましたけれど、実は、私、教員やっていたときに、この「調べる学習コンクール」というのは、まだ、自分の学校ではやっていなかったんですが、新宿区の図書館で取り組むようになって、館長さんが学校を訪問してくださって、校長先生対応できちんと「こういうことをやりますので、学校でもよろしくお願いします。」というごあいさつに来てくださったんですね。

係として、私は司書教諭だったんですが、やはり、そういうことがあると、とても進めやすいんですね。何もないところで、こういうのがありますから、先生方、どうですかと言っても、なかなか忙しいからっていうふうになってしまうんですが、きちんと地域の図書館からこういう依頼があって、校長先生の方できちんとお受けしてくださると、係の方では、学校としてできる限り取り組んでいきたいと思いますし、先生方もその気になってくださるので、やはり、中学校や高校なんかも、ぜひ最寄りの館から声を掛けていただく

と、随分、中の学校司書なり、司書教諭なりが動きやすいんじゃないかなと思います。

ちょっと経験談ですけど。そんなようなことをきょう、お話ししようかなと思って、ずっと伺っていました。

座長 どうもありがとうございます。今のお話を伺って、内野課長、いかがですか。

教育支援課長 貴重なご意見、ありがとうございます。確かに毎年度、調査をしますと、学年が上がるにつれて、どうしても読書率っていうのが反比例していくというような結果が出ています。ただ、昨年度と比べると、今年度は、若干、中学生の読書率が上がっているような状況がありますので、また来年度、こちらの会議の中でも現状について、あらためてご報告をさせていただきたいと思います。

あとは、GIGA スクールの導入に伴って、今後は簡単にインターネットで調べものをすることも可能になりますが、深い調べものについては、参考文献を拾って行って、本に結び付くとか、その辺りの指導というのも、しっかり学校の中でやっていかないとインターネットだけの知識で済んでしまうということも起こり兼ねないので、その辺りは、いただいたご意見、学校のほうでも、しっかりと踏まえて、今後の取組に生かしていきたいと思います。

あと、学校図書館での教科との関連というところは、重視をしており、今の学校図書館のスタッフが教員と相談しながら、単元に関連した本を学校図書館の中で展示をするというような取組もしていますので、そういったところが、もう少し幅広く今後やっていけるようになれば、改善にはつながっていくかと思っておりますので、今後の取組に生かしていきたいと思っております。ありがとうございます

座長 ありがとうございます。ぜひ、こういうものが、うまく広がっていくといいなと思いますし、そういう資料があることで先生方も、比較的、今、年代層が若くなっているのも、そういう先生方も、うまく活用ができるといいのかなというふうに、かなり中堅やベテランの先生はいろんな資料もご存じでも、若手の先生が、うまくそういうものを活用したりできるといいなと思います。

こども図書館長 小川副座長の二つ目のお尋ねですけれども、調べる学習コンクールは、学校との連携を非常に大切にしております、子ども読書活動の一つの柱になるような事業です。

これは地域館の指定管理事業でこども図書館が事務局を務めている、という仕組みです。学校ごとに担当の図書館を決めまして、5月頃に図書館が学校に出向いて、事業のご説明と参加のお願いをしています。昨年は、コロナのこともあったので、書類送付とさせていただいたんですが、今年は、再開できるかと思っております。

高校にも担当館を決めて、同様に学校訪問して参加募集しています。戸山高校さんの話で

は、海城高校さんが例年のように文部科学大臣賞を受賞されているので、海城に負けるな、ということで、2年生、全員、220品、220作品、今年も出してきました、賞も取られました。そういうことで、学校同士の頑張り合いや生徒の励みにつながっていくと思っています。

座長 よろしいですね。中学だけじゃなくて、高校もそういう形で、新宿で頑張ってくださいということ。区内でずっと育っていった、新宿で育つ子どもたちが、そういう活動ができるとうれしいです。いかがでしょうか。

せっかく出していただいた資料で、子ども家庭課の谷川課長の資料で、地域開設の私立保育園で絵本コーナーを設置というのがありましたけれども、それは本棚を設置して、図書等は、どういう形になるんですか。

子ども家庭課長 私立保育園ですから、もちろん私立保育園で絵本コーナーを設置して・・・。

座長 買ってもらおう。

子ども家庭課長 賃貸で建っている株式会社立の保育園とかでは、設置エリアとか、教室などでは制限がありますが、それぞれの環境に合わせた形の絵本コーナーや絵本棚という形で工夫し設置しています。

座長 ぜひ、同じ区にいる子どもたちに差がなく、いろいろな本に触れられる経験が保障されること、すなわちこの園に通ってもできるといいなと思うので。ありがとうございます。

他には、いかがでしょうか。特にないようであれば、他の全体として、せっかくですので、何かこういうことが、この推進会議とか、今の話でこんなことが分かれるといいとか、何かご要望があれば。そうでなければ、事務局のほうにお戻したいと思いますが。

こども図書館長 それでは、事務局よりDVDの貸出につきまして、資料係長からご説明をさせていただきますと思います。

座長 よろしくをお願いします。

資料係長 「その他」の5の1ですか。

座長 はい。その他のほうに、(3)「その他、意見交換」という所です。

資料係長 ありがとうございます。DVDの貸出点数の増加についてご報告いたします。

このたび区立図書館全体でDVDの貸し出し数を1点から2点に増やすという方向で、1月

から試行期間ということで始めてまいりました。試行期間自体は6か月ですけれども、今月は3か月目ですので、中締めということで現時点での課題等についてご報告します。

現状としては、直近の1か月単位で見ますと、1年前と比べてDVDの貸出数は1.3倍、予約数は1.7倍に増えています。試行を始めてから大変ニーズが高くて、カウンターでも好評なので、ぜひ進める、実施とさせていただきたいと考えております。

また、課題としては、やはりDVDの貸出点数が増えた影響でご利用者様にとっては、なかなか手元に届かないということがあります。作業面では貸出数が2倍になるということは、各図書館でDVDの中身を一枚一枚チェックする作業増等が生じました。

そのほかに、DVDについても団体貸出という制度がありまして、今回の2点貸しの制度の改正で、団体貸しのDVD自体は、現在、団体さんに5枚としています。ところが、この5枚というのが、5タイトルではなかった。例えば、1タイトル3枚組を2点借りようとするとう5枚の上限を超えてしまうという問題がありました。

そこで、今回、5枚から5点、つまり5タイトルまでといたします。以上です。

座長 ありがとうございます。3カ月に1.7倍って、ニーズが高い。何かご意見とか、ご質問はありませんか。

こども図書館長 すみません。よろしいでしょうか。

座長 お願いいたします。

こども図書館長 このたび、この新宿区子ども読書会議の位置付けと設置要綱について検討を行うこととなりましたので、皆様のご意見をお願いします。

これは、令和元年度、昨年度の行政監査で、いわゆる附属機関と見なされるような会議体については、条例設置しなさいという指摘を受けました。例えば、議決や区の諮問に答申するような会議体は附属機関として条例設置をすることとなり、この会議のような協議会では、要綱に議決や答申等に関する規定が残っている場合は削除する、会議録は公開する、というような見直しを行うこととなりました。

そこで、子ども読書活動推進会議の要綱については、いわゆる定足数の規定がありますが、議決をする機関でもないので、そういう規定は削除するという改正をさせていただきます。

また、会議録、大変恐縮でございますが令和2年度分、まだ公開をしておりません。今後発言者をお名前ではなく委員という表記にして、事前に各委員の確認・修正を行い、公開したいと思っております。

特にご異論がなければ、監査の指摘を踏まえた対応ということでもありますし、今年度分、準備が出来次第、ホームページに上げるような形を想定しておりますが、いかがでしょうか。

座長 何か委員のほう、意見ありますか。

委員 異議なし。

こども図書館長 ありがとうございます。ただいま、異議なしとのご意見をいただきましたが、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

なお、要綱の変更に伴いこの会議体で、何か進め方が変わるとかではありませんし、委員の構成等も変わりませんが、できるだけ議事を公開しなさいというのが区のスタンスですので、準備ができましたら、次回の会議で変更後の新しい要綱をお示しさせていただき、ご確認いただきたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

座長 ありがとうございます。それでは、要綱改正していただきまして、次回のときに確認ができるようにというようなところで、よろしく願いいたします。

こども図書館長 よろしく願いいたします。

座長 ありがとうございます。それでは、ほぼ本日の内容は終わりだと思いますが、以上で閉会ということで、よろしいでしょうか。何か事務局のほうからあれば、ぜひ、お願いいたします。

こども図書館長 ありません。

座長 ありがとうございます。それでは、ちょうど時間になっておりますので、これで閉会とさせていただきます。どうも、本日は、ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

座長 ありがとうございました。

(了)